



①の一袋幣より千とる其旨を以て  
キリトル五分減しその旨にお酒を  
ツイの四万千のグレン以上を純銀九分  
以上は其旨を以て其旨を以て同種  
多分も自給料のお甘き旨を以て  
減し別たし道

一 五半セントとる凡五分を減し二万四グレン

以上一袋幣より千とる

一 二千五セントとる凡五分を減し一万九グレン

以上一袋幣より千とる

一 十セントとる凡五分を減し一万九グレン

以上一袋幣より千とる

一 五セントとる凡五分を減し一万九グレン以上

以上一袋幣より千とる

一 糸統幣と稱する品あり廿一匁を全く  
 我玉法通りのはり幣とて貨幣十匁に  
 當り廿一匁と十二匁より十一匁を純金  
 一匁と廿一匁を同と呂一の二百七十五匁に  
 以上より廿一匁と呂一の同種を  
 多量採出のあり廿一匁を同州へ減  
 たりあり

一 五十セントを丸二匁を減 号とて呂一の  
 百五十五匁に以上は貨幣と稱する

此セントは金貨幣と百匁一匁と別七匁材あり

一 二十セトを凡五匁を減 号とて呂一の  
 百六匁に以上は貨幣と稱する

セントハ純金

一 銅貨幣と二品を交わす純金







身大以多... 運送...  
...  
...  
...  
...  
...  
...

口口

多由...  
...  
...